

- 議案第 6 7 号 井原市立美星国保診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 9 号 井原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 2 号 井原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 3 号 井原市簡易水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 4 号 井原市工業用水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 5 号 井原市公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 7 号 井原市病院事業の設置等に関する条例及び井原市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

反対の討論

20 番 森 本 典 夫 議員

議案第 6 7 号 井原市立美星国保診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について。議案第 6 9 号 井原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。議案第 7 2 号 井原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について。議案第 7 3 号 井原市簡易水道条例の一部を改正する条例について。議案第 7 4 号 井原市工業用水道条例の一部を改正する条例について。議案第 7 5 号 井原市公共下水道条例の一部を改正する条例について。議案第 7 7 号 井原市病院事業の設置等に関する条例及び井原市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についての 7 議案について反対討論を行います。

この 7 議案は、消費税法の一部改正に伴い、使用料や手数料など公共料金を引き上げるという内容になっております。ただ、議案第 7 7 号については、他の条例の一部改正が入っております。

わが日本共産党は、消費税導入当時から一貫して国民の側に立って、消費税に反対の立場を貫いております。消費税導入後においても、消費税率引き上げについて反対を貫いてきました。この度の消費税率引き上げについても国会内外で反対の立場で頑張っております。

来年 4 月からの消費税増税が国民の暮らしと日本経済を悪化させるという批判と懸念が大きく広がっております。そんな中、日本共産党は、国会の中で今後の消費税のあり方、社会保障のあり方、財政危機打開の方途で意見の違いがあっても、国民の暮らしと経済を

守るために、来年4月1日からの増税を中止するという一点で、消費税増税中止法案を共同提案しましょうと、現在、各党に呼びかけているところであります。

法案骨子は、消費税増税法の改正案として提起するもので、来年4月からの増税施行期日を「別に法律で定める日」と改めるとするものであります。この「別に法律で定める日」と改めることで、来年4月1日からの増税を「中止」と同じ効果を持たせることになるからであります。

以上述べましたように、日本共産党は国会の中で、来年4月からの増税を中止させるため、現在、各党に懸命に働きかけている状況下であります。

市民病院関係の議案77号については、市民福祉委員会で反対討論の中で消費税にかかわらない内容も含んでいると発言したとおりであります。平成26年4月1日から施行することになっている、先ほど言いました7件の条例の一部改正議案について反対をいたします。以上です。